

## 第4章 中心市街地活性化事業

### 1. まちを有名にする

#### 1.1 戦略プロモーション事業【継続事業】

■想定される実施主体：市、観光協会、商工会議所

■事業内容

- ・香取市への来訪者の誘致を進めていくため、市内で最も知名度が高い「佐原」の魅力を国内外に発信していく。
- ・首都圏へのメディアを通じた情報発信や、成田空港等を利用するインバウンドに対するツアー情報の提供など、ターゲットに応じた戦略的なプロモーション活動を展開し、「佐原」の魅力を発信していく。

■事業の必要性

- ・中心市街地の観光振興を図るため、これまで実施してきたプロモーション活動を継続的に実施し、香取市の玄関口である佐原の知名度を高めていく必要がある。中心市街地の来訪者数は近年減少傾向にあるため、市内で最も知名度が高い「佐原」を積極的にPRしていくことは、「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に不可欠な事業である。

#### 1.2 フィルムコミッション事業【継続事業】

■想定される実施主体：市、NPO

■事業内容

- ・プロモーション活動の一環として、映像作品を通じて佐原の魅力を発信できるように、ロケ地情報の提供や現地での撮影協力など、フィルムコミッションに求められる機能を強化していく。
- ・香取市の知名度の向上や地域活性化への効果が期待できる撮影が行なわれるように、映像制作者に対して企画提案していく。

■事業の必要性

- ・映画やテレビ等の映像作品は観光客誘致に効果が大きく、プロモーション活動の一つの手段としてフィルムコミッションを継続的に実施することで、佐原及び香取市の知名度を高めていくことが期待される。本事業は「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

#### 1.3 観光情報発信事業【継続事業】

■想定される実施主体：市、観光協会、商工会議所、NPO、民間事業者

■事業内容

- ・中心市街地及び市内の観光周遊や滞在を促進するため、来訪者にニーズに応じた観光情報を提供していく。
- ・市内各地の観光情報やイベント、体験プログラム等の情報を収集・共有するシステムを構築し、年齢等の属性に応じた情報媒体等の発信方法を研究し、実践していく。

- ・記者クラブ等を通じたマスコミへの情報発信(イベント情報等)も積極的に行う。

#### ■事業の必要性

- ・来訪者のニーズに応じた効果的な情報発信を行うことで、中心市街地内及び市内の周遊を促すとともに、再来訪を促すことも期待できるため、本事業は「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

### 1.4 広域連携事業【継続事業】

#### ■想定される実施主体：市、観光協会、NPO

#### ■事業内容

- ・国内外からの観光客の誘致を図るため、水郷三都観光推進協議会(佐原・潮来・鹿嶋)等の広域連携によるプロモーション活動を継続的に実施する。

#### ■事業の必要性

- ・広域連携を進めることで、観光エリアとしての魅力を高め、国内外からの観光客の誘致を図ることができることから、「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

## 2. まちなかへ行きやすくする

### 2.1 都市計画街路仁井宿与倉線整備事業【継続事業】

#### ■想定される実施主体：市

#### ■事業内容

- ・中心市街地内の通過交通を排除し、歩行者の安全性を確保していくため、都市計画街路仁井宿与倉線の整備を引き続き事業として位置づけ、継続的に事業を実施する。

#### ■事業の必要性

- ・中心市街地の道路は歩道の幅員が狭く、通過交通が多いため、歩行者の安全性の確保が観光周遊を促進する上で課題となっている。本事業は通過交通を排除する効果が期待できることから、「安心・安全で快適な交通環境」に資する事業として必要である。

### 2.2 大型バス等駐車場プロジェクト【新規事業】

#### ■想定される実施主体：市

#### ■事業内容

- ・中心市街地における安全で快適な歩行環境の実現と、まちなかの回遊性の向上を図るため、大型バスにも対応した駐車場を整備する。
- ・既往の各種調査結果等を基に大型バス駐車場に関するニーズや課題を把握するとともに、小野川周辺地区、本宿耕地地区、駅前周辺地区の3地区連携による回遊システムを検討し、整備候補地の調査を行う。

#### ■事業の必要性

- ・大型バスの駐車場整備によって歩道が狭い道路の進入を抑制したり、整備される場所によってはバスで訪れた観光客のまちなかへの回遊を促すことも期待できるため、「安心・安全で快適な交通環境」及び「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事

業として必要である。

### 2.3 既設駐車場の利便性向上プロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：市、観光協会、NPO、民間事業者

■事業内容

- ・自動車利用の来訪者の利便性向上と既設駐車場の適正利用を促進するため、案内マップやサイン類（各駐車場に設置された名称看板を含む）、各種団体ホームページに記載されている駐車場の名称を統一する。
- ・統一した名称については、観光客のみならず、まちなかの商店主や観光事業者、交通事業者（観光バスなど）、一般市民の方々にも周知を図り、適切な駐車場利用を促進する。

■事業の必要性

- ・中心市街地内の既設駐車場の名称が統一されていないことや、場所・台数等の情報が周知されていないことで、自家用車で来訪する観光客利用者の観光回遊の妨げとなっており、本事業は「安心・安全で快適な交通環境」及び「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

### 2.4 高速バス利便性向上プロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：バス会社、市

■事業内容

- ・通勤や通学にも便利な、新たな高速バス路線新設に向けた調査・検討を行う。

■事業の必要性

- ・高速バスは、中心市街地と他地域を結ぶ重要な交通手段であり、多くの市民、来街者が利用しているため、本事業は「安心・安全で快適な交通環境」に資する事業として必要である。

### 2.5 南口駅前広場整備事業【継続事業】

■想定される実施主体：市

■事業内容

- ・佐原駅南口の交通広場を整備する。将来の交通需要を検討した上で、バス乗降場、タクシー乗降場、タクシープール、一般車乗降場を整備する。

■事業の必要性

- ・佐原駅南口周辺の商店街活性化や駅利用者の利便性向上を図るため、佐原駅南口の駅前広場整備が進められており、「安心・安全で快適な交通環境」に資する事業として、継続実施していく必要がある。

### 2.6 国道 51 号と中心市街地を結ぶアクセス道路改良プロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：市

■事業内容

- ・歩行者の安全性確保と広域から中心市街地へのアクセス性の向上を図るため、国道 51 号と中心市街地を結ぶアクセス道路の改良を行う。
- ・沿道には地域にとって重要な諏訪神社が立地しており、また大規模な道路改修には時間とコ

ストがかかることから、現道拡幅、部分的な線形改良など軽微な改良を実施し、歩行者の安全性確保と国道 51 号から中心市街地へのアクセス性を改善する。

#### ■事業の必要性

- ・中心市街地への来街者の増加を図る上では、歩行者、車両の双方が安全、快適に中心市街地へアクセスすることができるような環境・基盤を整えることが求められており、本事業は「安心・安全で快適な交通環境」に資する事業として必要である。

### 3. 来街者・顧客へのサービスを高め、中心市街地内を回りやすくする

#### 3.1 まちなか路地活用プロジェクト【新規事業】

##### ■想定される実施主体：市、観光協会、NPO

##### ■事業内容

- ・まちなかを安全に楽しく散策できるように、中心市街地のある幅員の狭い街路を歩行空間（ウォーキングトレイル）として活用し、ルート開発とマップ等のツールの作成を行う。必要に応じて、安全・快適な歩行空間の実現に向けた整備を行う。
- ・路地裏の稲荷神やかつての通りの名称等を調査してルートを設定し、路地裏マップを作成して観光案内所やホームページ等で情報発信していく。
- ・必要に応じて、舗装の改良工事や簡易な案内サイン（例えば木製標柱等）の設置を行う。
- ・沿道建物所有者の協力を仰ぎ、軒先における花壇や鉢植えの設置等の“おもてなし”のための修景などを実施する。

##### ■事業の必要性

- ・中心市街地には細い路地が多く、佐原に魅力を実感できる新たな観光資源として、また中心市街地を回遊するルートとして有効活用することができることから、本事業は「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

#### 3.2 ウォーキングトレイル促進事業【継続事業】

##### ■想定される実施主体：市、観光協会、NPO

##### ■事業内容

- ・歩いて楽しめる観光ルートを設定し、観光案内人によるガイドツアーを実施していく。
- ・「観福寺⇄重伝建地区（石尊山ルートと小野川沿いルート）」、「まちなか路地活用（路地裏ルート）」等のルート設定について検討し、案内していく観光ルートを更新していく。

##### ■事業の必要性

- ・忠敬橋周辺に限られていた観光行動を拡大し、中心市街地での滞在化を促すことが期待できるため、本事業は「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

#### 3.3 小野川観光船運航事業【継続事業】

##### ■想定される実施主体：民間事業者

##### ■事業内容

- ・小野川における観光船の運航事業を継続的に実施する。
- ・広報・PRの充実や他の活性化事業(イベント等)との連携等により、さらなる利用者の獲得を目指す。

#### ■事業の必要性

- ・観光・交流拠点として整備された「水の郷さわら」と「小野川周辺地区」が結び、観光周遊を促すことが可能となるため、「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として継続的に実施する必要がある。

### 3.4 車両交通規制【継続事業】

#### ■想定される実施主体：市、商工会議所、実行委員会

#### ■事業内容

- ・歩行環境の安全性を確保するため、小野川両岸を中心とするエリアにおいて、車両の乗り入れ規制を継続的に実施する。
- ・現在は「あやめ祭り」期間中の土日のみ実施しているが、規制するエリアや実施期間の拡大について検討する。
- ・通年の車両交通規制の実施や、他の活性化事業(各種イベント等)と連携した実施についても検討する。

#### ■事業の必要性

- ・中心市街地には幅員の狭い道も多く、あやめ祭りなどのイベント時や土日祝日には歩行者と車両で混雑し、危険であることから、本事業は「安心・安全で快適な交通環境」に資する事業として必要である。

### 3.5 循環バス運行事業【継続事業】

#### ■想定される実施主体：バス会社、市

#### ■事業内容

- ・利用者ニーズ調査や、調査結果に基づく中心市街地内の主要施設等を結ぶ循環バスの運行(新規路線)や、既往路線の改善(時間帯、本数、ルート)など、これまでの成果を踏まえた更なる利便性の向上を図る。

#### ■事業の必要性

- ・中心市街地の回遊の利便性を向上させるためには、主要施設をめぐるための交通手段を強化する必要があり、本事業は「安心・安全で快適な交通環境」及び「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

### 3.6 レンタサイクル事業【継続事業】

#### ■想定される実施主体：観光協会、民間事業者

#### ■事業内容

- ・レンタサイクルの利用を促進するため、来訪者の行動特性やニーズを踏まえ、乗り捨てシステムの構築など事業者間の連携について検討する。

#### ■事業の必要性

- ・本事業は、観光行動の広域化・周遊化を促進することができ、「安心・安全で快適な交通環

境」及び「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

### 3.7 観光案内機能強化プロジェクト【継続事業】

■想定される実施主体：市、観光協会、NPO、民間事業者

■事業内容

- ・既存の観光案内所の情報収集・発信機能を強化するとともに、町並み交流館や宿泊施設、飲食店、物販店、ガソリンスタンド等においても観光・交流情報を提供できるようにする。
- ・一元化した観光情報をもとに、観光案内所等がワンストップ窓口となり、来訪者の要望にきめ細かく対応・支援する「観光コンシェルジュ」の機能を強化する。

■事業の必要性

- ・本事業は、観光客の立ち寄り施設において適切な情報提供を行い、観光周遊を促進することができ、「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

### 3.8 観光案内サイン整備プロジェクト【継続事業】

■想定される実施主体：市

■事業内容

- ・来訪者が迷わずに目的地に向かえるように、案内サインや誘導サインを整備する。
- ・新たな観光ルートや施設の整備に伴う観光エリアの面的拡大にも対応できるように、サイン類の整備を行う。

■事業の必要性

- ・心市街地には伝統的建造物や神社仏閣をはじめとて様々な観光資源が立地しているが、道路網が複雑であるため、観光客にとっては観光資源までのルートが分かり難い状況となっている。このため、本事業は「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

### 3.9 市民ガイド事業【継続事業】

■想定される実施主体：NPO

■事業内容

- ・市民ガイドを充実させるため、テキスト作成や登録制度など、スキルアップを図る仕組みを導入する。

■事業の必要性

- ・本事業によるガイドサービスの充実によって、顧客満足度を高め、再来訪を促すことができ、「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

## 4. 立寄りたくなる魅力的な店舗を増やす

### 4.1 空き店舗対策事業【継続事業】

■想定される実施主体：市、商工会議所、民間事業者

■事業内容

- ・市が実施している空き店舗対策事業の検証と有効策の研究を行う。
- ・市内不動産業者等の連携による空き店舗バンク設置、新規出店者公募制度等導入を図る。

■事業の必要性

- ・出店支援の拡充によって空き店舗を減少させることができ、「商業・生活サービス機能の充実」に資する事業として必要である。

#### 4.2 コミュニティ（まちなか）カフェプロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：民間事業者

■事業内容

- ・来訪者と地域住民が憩い、交流できるカフェをまちなかに増やしていくため、既存住宅・店舗の一部にカフェスペースを設置し、充実を図る。

■事業の必要性

- ・本事業は、来訪者と地域住民との交流を促進するとともに、来訪者の周遊化を促進することができることから、「安心して住み続けられるまちづくり」及び「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

#### 4.3 まちなか活性化市民アイデアプロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：市、市民

■事業内容

- ・まちなか活性化の促進に関する市民のアイデアを募集する。
- ・商いの町ならではの新たな発想が生まれることが期待できることから、市民から様々な意見を募集し、意見の提案者を巻き込みつつ、有力なアイデアには積極的に取り組んでいく。

■事業の必要性

- ・本事業は、商いの町ならではの新たな発想が生まれることが期待できることや、市民が中心市街地に関心を寄せる機会にもなり、「商業・生活サービス機能の充実」に資する事業として必要である。

#### 4.4 コミュニティビジネス支援プロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：市、商工会議所、民間事業者

■事業内容

- ・中心市街地における市民活動を支援し、新たなコミュニティビジネスとして育成するための仕組みを構築していく。
- ・大学との連携等によって若者の視点を取り入れながら、生活サービスを含む様々な事業展開を図ることにより、空き店舗対策にも結びつけていく。

■事業の必要性

- ・本事業は、生活サービスを含む様々な事業展開が期待でき、また空き店舗の活用にも結びつくことから、「商業・生活サービス機能の充実」に資する事業として必要である。

#### 4.5 商店街利用促進プロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：民間事業者

■事業内容

- ・商店街の利用を促進するため、買物客に対するサービスを充実させる。
- ・商店街のリピーターを増やしていくため、商店街等が実施するポイントカードシステムを活用し、一定の期間でのポイントアップやポイントカード情報と連動したサービスの提供を検討する。

■事業の必要性

- ・サービスの向上によって中心市街地への来街者が増え、商店街全体の空き店舗の活用も期待できることから、本事業は「商業・生活サービス機能の充実」に資する事業として必要である。

#### 4.6 商業者の研修【継続事業】

■想定される実施主体：市、商工会議所、NPO

■事業内容

- ・行政と商業者がともに参加する勉強会、視察会等を開催する。研修活動に対する助成や人材派遣などの行政支援を行う。
- ・観光産業フォーラムの開催や、NPO、佐原おかみさん会による自発的研修を継続する。

■事業の必要性

- ・本事業は、事業者の意欲を喚起することや、接客サービスの向上が期待できることから、「商業・生活サービス機能の充実」に資する事業として必要である。

#### 4.7 (仮称) まちおこしセンター整備事業【新規事業】

■想定される実施主体：市

■事業内容

- ・観光客等の来街者を集め、集まった来街者により中心市街地に人の流れを生み出すことができ、また、「小野川周辺地区」及び「本宿耕地地区」との相互の関わりを強めていくことができる施設を整備する。

■事業の必要性

- ・本事業は、まちなか居住の快適性を高めるとともに、来訪者の回遊性を誘発させることができることから、「安心して住み続けられるまちづくり」及び「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

### 5. 魅力的なイベントを行い、通りに賑わいを生み出す

#### 5.1 活性化イベントの実施【継続事業】

■想定される実施主体：市、商工会議所、NPO

### ■事業内容

- ・多くの来訪者が期待できる佐原の大祭、あやめ祭り、ふるさとフェスタさわらなどを継続実施し、来訪者に対する情報発信を行う。
- ・イベント開催を通じて、中心市街地以外の地域との情報の相互発信を進め、市全域の活性化をめざす。

### ■事業の必要性

- ・本事業は、イベントを目的に訪れた観光客の商店街への立ち寄りや香取市への再来訪を促すことができることから、「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

## 5.2 連携イベントプロジェクト【新規事業】

### ■想定される実施主体：市、民間事業者

### ■事業内容

- ・商店街全体での賑わいを創出し、商店街への立ち寄りを促すため、各種団体との連携による中心市街地全体でのイベント開催を推進する。

### ■事業の必要性

- ・本事業では、商店街への立ち寄りを促すことが期待できることから、「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

## 6. 歴史及び文化に触れる場を提供し、滞在する魅力を高める

### 6.1 文化活動実施プロジェクト【継続事業】

### ■想定される実施主体：市、商工会議所、NPO、市民

### ■事業内容

- ・TMO構想に位置づけられている文化活動に関連する事業（町屋の公開、ミニギャラリー、佐原雛子、写真コンテスト、スケッチ大会）を継続的に実施する。
- ・衣食住に関わる生活文化の体験（草木染め、着物でまち歩き、和菓子づくり等）及び創作体験（切り絵、佐原張子等）のプログラム化、商品化を推進する。
- ・文化・芸能に関わる各種活動を市民が気兼ねなくできる場所として、既存施設の活用を検討する。

### ■事業の必要性

- ・本事業は、歴史的な町並みを活かした市民の文化活動の場を提供し、来訪者に体験の場を提供できることから、「中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

### 6.2 町屋ステイプロジェクト【新規事業】

### ■想定される実施主体：民間事業者

### ■事業内容

- ・空き家となった町屋を活用し、地域の伝統的な暮らしを体験できる宿泊施設を検討する。
- ・宿泊滞在自体が旅の目的となり、宿泊することがステイタスになるような長期滞在も可能な宿泊サービスの提供を検討する。

### ■事業の必要性

- ・本事業は、これまでの客層とは異なる滞在客を誘致することが期待できることから、「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

## 7. 飲食の魅力を高める

### 7.1 食の名物・特産品開発、食文化体験受入れプロジェクト【継続事業】

■想定される実施主体：市民、民間事業者、NPO、商工会議所、市

#### ■事業内容

- ・地元農産物等を活用した食の名物、特産品の開発の継続・拡充及び食と地域文化をテーマにしたプログラムづくりを推進する。
- ・飲食の魅力を高め、地域を訪れる契機となる取組を支援する。

#### ■事業の必要性

- ・本事業は、山田、栗源の農産物を利用して香取市全体の食文化の魅力を高め、体験プログラムとして来訪者を誘致できることから、「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

## 8. 定期的に必要な調査を行い、まちづくりへフィードバックする

### 8.1 町づくりに有効な調査活動の実施【継続事業】

■想定される実施主体：民間事業者、NPO、市

#### ■事業内容

- ・来訪者の評価などまちづくりの品質管理に関わる調査や、観光入込み客数、滞在時間等に関わる調査を実施し、その結果をフィードバックできるようにする。

#### ■事業の必要性

- ・各種調査を継続実施することで、まちづくりに関わる変化を把握することは事業を検討する上で重要であり、中心市街地活性化に関わる全ての取組に必要な事業である。

## 9. 美しく住みやすい環境をつくっていく

### 9.1 町並み整備事業【継続事業】

■想定される実施主体：市

#### ■事業内容

- ・伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区における建造物の修理や修景に対する支援を実施し、小野川周辺の景観整備を進める。

#### ■事業の必要性

- ・伝統的建造物群は、中心市街地の歴史・文化を現在に伝える極めて重要な資産であるとともに

に、観光資源でもあることから、本事業は「中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

## 9.2 重要伝統的建造物群保存地区の防災対策事業

■想定される実施主体：市

■事業内容

・重要伝統的建造物群保存地区の消火計画に基づき、消火設備の配置や消火体制の充実化を図ることで、地区内の防災体制を強化する。

■事業の必要性

・重要伝統的建造物群保存地区内には木造の建造物も多く、火災時の対策を講じる必要があることから、本事業は「安心して住み続けられるまちづくり」に資する事業として必要である。

## 9.3 小野川舟運基盤整備事業【継続事業】

■想定される実施主体：市

■事業内容

・小野川舟運の利便性・快適性の向上、中心市街地内の観光客の回遊性の向上を図るため、被災箇所の早期復旧を図る。

■事業の必要性

・小野川舟運は地区の歴史・文化を伝える地域の資産であり、観光資源にもなっていることから、本事業は「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

## 9.4 歩行者空間整備事業【継続事業】

■想定される実施主体：市

■事業内容

・歩行者が楽しく快適にまちを回遊できるように、歩行空間の美舗装化、電線地中化、街路灯や案内板設置、ポケットパーク設置等の整備を行う。

■事業の必要性

・中心市街地の道路は舗装の老朽化が進んでおり、休憩する場所も少ない。また電線・電柱類もあり、歩行者が安全・快適に歩くことができない状況となっていることから、本事業は「安全・安心で快適な交通環境の充実」に資する事業として必要である。

## 9.5 遊休施設等の活用による3世代交流プロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：市、NPO、民間事業者

■事業内容

・空き家、空き店舗、お寺や企業空きフロアを活用し、家族のライフステージに応じた託児施設や様々な世代の交流施設を提供し、NPO等の活動を支援する。

■事業の必要性

・本事業は、市民ニーズの高い子育て支援サービスであり、また高齢者の生甲斐の場にもなることから、「安心して住み続けられるまちづくり」に資する事業として必要である。

## 9.6 買い物支援サービスプロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：民間事業者

### ■事業内容

- ・各商店が連携・協力して、高齢者に対する買い物支援サービスを提供する。
- ・高齢者に商品を届ける移動販売車や宅配サービス、商店街への来訪を促す送迎サービス等について検討する。

### ■事業の必要性

- ・本事業で試行的に実施することで、高齢者向けの新たな事業として、新規事業者の参入や事業拡大が期待できることから、「商業・生活サービス機能の充実」に資する事業として必要である。

## 9.7 空き家住宅活用プロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：市、NPO、民間事業者

### ■事業内容

- ・中心市街地に住まいを求める人の住宅として空き家の活用を促進するため、市内不動産取引事業者と連携して空き家バンクを設置し、利用希望者に対して情報提供を行う。

### ■事業の必要性

- ・本事業は、中心市街地の暮らしやすさを求めている市民や、伝統的な町屋等への居住希望者に対して情報発信することで、まちなか居住を促進できることから、「安心して住み続けられるまちづくり」に資する事業として必要である。

## 9.8 まちなかトイレ機能充実プロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：市

### ■事業内容

- ・公衆トイレを快適に利用できるように改修を進め、快適なトイレが複数設置されていることを来街者等に積極的に情報発信していく。
- ・他の観光情報とともにトイレ機能の情報について、観光案内所や市及び観光協会等のホームページを通じて情報発信を行う。

### ■事業の必要性

- ・快適なトイレは観光地や商店街の評価を左右する重要な要素となっているが、改修が行われても情報発信が不十分なため、本事業は「安心して住み続けられるまちづくり」及び「歴史・伝統を活かした中心市街地ならではの観光振興」に資する事業として必要である。

## 9.9 既存公園の利用快適性改善プロジェクト【新規事業】

■想定される実施主体：市

### ■事業内容

- ・佐原公園、北1丁目公園等を中心に、既存公園の遊具のリニューアル等を行い、利用者の快適性向上を図る。

### ■事業の必要性

- ・中心市街地内の公園は遊具の老朽化が進んでおり、子供を中心とした利用者の安全性確保の観点から、これら老朽化した遊具等のリニューアルが課題となっている。一方、中心市街地の定住促進にあたっては、子育て世代の定住化に向けた取り組みが重要であることから、本事業は「安心して住み続けられるまちづくり」に資する事業として必要である。

## 10. マネージメント体制を確立する

### 10.1 事業推進体制の構築【継続事業】

■想定される実施主体：民間事業者、NPO、市

#### ■事業内容

- ・まちづくりの品質の維持・向上を図るため、中心市街地活性化の取り組みをマネジメントする体制を構築する。
- ・市民活動団体や民間事業者、行政機関等が連携し、外部のまちづくり専門家などから助言を受け、事業を推進していく仕組みづくりを構築していく。

#### ■事業の必要性

- ・「江戸優り “心の観光” で賑わいの再興」の実現に向けて、品質管理を行い、事業の効果を高めていくことにつながるため、中心市街地活性化に関わる全ての取り組みに必要な事業である。